

# MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和2年7月10日 第104号

㈱ マ ッ ク ブ レ ー ン  
M A C 税 理 士 法 人  
M A C 社 労 士 事 務 所  
TEL 06-6359-8812  
FAX 06-6359-8799  
HP <http://www.mac-8812.co.jp/>  
E-mail [jimuso@mac-8812.co.jp](mailto:jimusyo@mac-8812.co.jp)

## 「家賃支援給付金」の受付開始!

### 家賃支援給付金とは?

売上の減少に直面する事業者の事業継続を支援するため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金が支給される。

### 支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

- ① 資本金10億円未満の 中堅企業、中小企業、小規模事業者  
フリーランスを含む個人事業者
- ② 5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比 ▲50%以上  
または、連続する3ヵ月の合計で前年同期比 ▲30%以上
- ③ 自身の事業のために占有する土地・建物の 賃料支払。

### 給付額

法人に 最大600万円、個人事業者に 最大300万円を支給

### 受付期間

令和2年7月14日(水)より令和3年1月15日(金)

### お問い合わせ

家賃支援給付金コールセンター：電話番号 0120-653-930  
受付時間 8時30分～19時

申請要領 原則(基本編) URL

(中小法人等向け)

[https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/pdf/yoryo\\_chusho\\_gensoku.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/pdf/yoryo_chusho_gensoku.pdf)

(個人事業者等向け)

[https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/pdf/yoryo\\_kojin\\_gensoku.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/pdf/yoryo_kojin_gensoku.pdf)